

第5号議案

平成29年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算

平成29年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,631,167千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
神栖総合公園整備事業	千円 2,500	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
県立カシマサッカースタジアム整備事業	417,300			
計	419,800			

平成29年2月27日提出

茨城県知事 橋本 昌

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		2,631,167 ^{千円}
	1 事業収入	1,178,555
	2 財産収入	525,795
	3 繰入金	56,478
	4 繰越金	9,515
	5 諸収入	441,024
	6 県債	419,800
歳入合計		2,631,167

歳 出

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		2,631,167 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,976,880
	2 公債費	644,287
	3 予備費	10,000
歳出合計		2,631,167